

第 29 回 石井十次賞の募集

主旨

わが国の児童福祉事業の先駆者石井十次の人類愛と社会奉仕の崇高な精神と実践を継承し発展させることを目的として「石井十次賞」を顕彰する。

1 対象者

- (1) 児童福祉法第七条に規定するすべての施設・個人・団体
- (2) 永年にわたり児童福祉事業の領域において、優れた業績をあげている施設・個人・団体
- (3) 児童福祉事業の実践に寄与する優れた調査、研究等の業績をあげた個人・団体

2 応募方法

都道府県や政令指定都市の社会福祉協議会長、(公財)石井十次顕彰会理事長が委嘱した推薦者の推薦を必要とします。

3 推薦期日 令和元年 12 月 27 日 (金)

4 問い合わせ先

〒884-0006

宮崎県児湯郡高鍋町大字上江 8113 番地 (高鍋町教育委員会内)

公益財団法人石井十次顕彰会

電話 0983-23-4312

FAX 0983-23-4312